

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第162期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 島根銀行

【英訳名】 THE SHIMANE BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田頭基典

【本店の所在の場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野田哲也

【最寄りの連絡場所】 島根県松江市東本町二丁目35番地

【電話番号】 (0852) 24 1234(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野田哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社島根銀行 鳥取支店
(鳥取県鳥取市戎町501番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度第3四半期 連結累計期間	平成23年度第3四半期 連結累計期間	平成22年度
		(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
経常収益	百万円	7,644	7,526	10,190
経常利益	百万円	956	591	1,024
四半期純利益	百万円	584	333	
当期純利益	百万円			650
四半期包括利益	百万円	678	331	
包括利益	百万円			393
純資産額	百万円	13,442	12,992	13,629
総資産額	百万円	341,850	351,058	350,536
1株当たり四半期純利益金額	円	125.92	59.94	
1株当たり当期純利益金額	円			139.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	3.92	3.69	3.88

		平成22年度第3四半期 連結会計期間	平成23年度第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	89.71	33.67

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4 当行は、平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。このため、平成22年度第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び平成22年度の1株当たり当期純利益金額につきましては、当該併合が平成22年度の開始日に行われたと仮定した場合の1株当たり四半期純利益金額及び1株当たり当期純利益金額を記載しております。
5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢は、東日本大震災の影響による供給面の制約がほぼ解消する中で、中盤にかけて、生産活動や輸出が概ね震災前の水準まで回復し、これに伴う自粛ムードの後退等により、個人消費にも持ち直しの動きが見られてまいりましたが、終盤、米国の景気減速や欧州の債務危機への懸念等による急激な円高の進行・株式相場的大幅下落に見舞われたことに加え、タイの洪水の影響等により、回復を続けてきた生産活動や輸出も横ばい圏域の動きとなるなど、一進一退の状況が続きました。

当地山陰においても、中盤にかけて、震災の影響で減少した国内向け自動車関連や観光土産品等の生産活動に持ち直しの動きが見られ、個人消費にも改善の動きが見られてまいりましたが、終盤、生産活動に減速の兆しが見られるなど、全体として持ち直しの動きが一服してまいりました。

企業の業況については、徐々に改善が見られてまいりましたが、目下の厳しい経済情勢を踏まえ、先行きは厳しいとの見方をしている企業も多く、予断を許さない状況となっております。こうした厳しい状況ではございますが、企業の資金調達はセーフティネット保証制度の利用等により維持されている状況にあります。

今後については、震災復興によるサプライチェーンの立て直しや各種政策効果等を背景に、景気の持ち直しが期待されておりますが、一方で、電力制限や原子力災害の影響、また、国外、特に欧州の債務危機などを背景とした円高進行や株価低迷による景気の下振れリスクが懸念されております。

こうした金融経済環境の下、当行は平成23年4月よりスタートした中期経営計画「躍進の2年」〔Making Great Strides In Two Years〕（平成23年4月～平成25年3月）に基づき、フェイス・トゥ・フェイスの精神の下、地道にそしてきめ細やか且つ、スピーディーにお客さま対応を行い、信頼の絆をさらに深めることで、山陰地域における当行の存在感を高め、全国的にも広くアピールできるよう、掲げた施策の着実な実践に努めてまいりました。

また、同計画に基づき策定した「地域密着型金融の推進に向けた取組み（平成23年度～平成24年度）」に沿って、地域金融の更なる円滑化等に向けて、「中小企業金融円滑化法」の趣旨も踏まえ、コンサルティング機能を一層強化し、事業再生支援、経営改善支援等に一段と注力してまいりました。

その結果、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の平成24年3月期第3四半期連結累計期間における業績は、次のとおりになりました。

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券関係収益が増加しましたが、市場金利の低下や当地経済の低迷等による資金需要の減少によって貸出金利息等が減少したことなどから、前年同期比117百万円減収の7,526百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用が減少しましたが、有価証券関係費用、営業経費及び与信関連費用が増加したことなどから、前年同期比247百万円増加し6,934百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同期比364百万円減益の591百万円となりました。また、四半期純利益は、前年同期比251百万円減益の333百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益が、前年同期比72百万円増加し5,892百万円、セグメント利益は、前年同期比366百万円減少し、541百万円となりました。また、「リース業」の経常収益が、前年同期比188百万円減少し1,701百万円、セグメント利益は、前年同期比1百万円増加し43百万円となりました。

一方、当第3四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比522百万円増加し、351,058百万円となり、純資産は、前連結会計年度末比637百万円減少し、12,992百万円となりました。

預金は、公金預金が減少しましたが、個人預金、法人預金の増加により、全体では前連結会計年度末に比べ502百万円増加し、325,732百万円となりました。

貸出金は、地公体向け貸出が減少しましたが、個人向け貸出が増加したことなどから、全体では前連結会計年度末に比べ1,416百万円増加し、235,545百万円となりました。

また、有価証券は、一部債券の売却を行ったことなどから、前連結会計年度末に比べ4,179百万円減少し、82,888百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門4,157百万円、国際業務部門3百万円、合計（相殺消去後、以下、同じ。）で4,171百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門87百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で87百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門454百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で455百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	4,282	5	7	4,294
	当第3四半期連結累計期間	4,157	3	9	4,171
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	4,876	15	32	4,858
	当第3四半期連結累計期間	4,661	8	18	4,651
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	594	9	40	564
	当第3四半期連結累計期間	504	4	28	480
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	42	0	0	42
	当第3四半期連結累計期間	87	0	0	87
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	432	1	0	432
	当第3四半期連結累計期間	452	1	0	452
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	390	0		390
	当第3四半期連結累計期間	364	0		365
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	252	0	0	253
	当第3四半期連結累計期間	454	0		455
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	299	0	0	300
	当第3四半期連結累計期間	530	0		531
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	47			47
	当第3四半期連結累計期間	76			76

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門452百万円、国際業務部門1百万円となり、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で452百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門364百万円、国際業務部門0百万円となり、合計で365百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	432	1	0	432
	当第3四半期連結累計期間	452	1	0	452
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	153			153
	当第3四半期連結累計期間	147			147
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	128	1	0	128
	当第3四半期連結累計期間	124	1	0	124
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	2			2
	当第3四半期連結累計期間	0			0
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	10			10
	当第3四半期連結累計期間	12			12
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	0			0
	当第3四半期連結累計期間	1			1
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	9			9
	当第3四半期連結累計期間	7			7
うち投資信託窓販業務	前第3四半期連結累計期間	57			57
	当第3四半期連結累計期間	48			48
うち保険窓販業務	前第3四半期連結累計期間	70			70
	当第3四半期連結累計期間	110			110
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	390	0		390
	当第3四半期連結累計期間	364	0		365
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	32	0		32
	当第3四半期連結累計期間	32	0		32

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	317,021		376	316,644
	当第3四半期連結会計期間	325,945		213	325,732
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	107,016		224	106,791
	当第3四半期連結会計期間	108,355		37	108,318
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	209,676		152	209,524
	当第3四半期連結会計期間	217,280		176	217,104
うちその他	前第3四半期連結会計期間	328			328
	当第3四半期連結会計期間	308			308
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間				
	当第3四半期連結会計期間				
総合計	前第3四半期連結会計期間	317,021		376	316,644
	当第3四半期連結会計期間	325,945		213	325,732

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

4 相殺消去額は連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	227,024	100.00	235,545	100.00
製造業	12,933	5.70	11,690	4.96
農業, 林業	391	0.17	423	0.18
漁業	275	0.12	277	0.12
鉱業, 採石業, 砂利採取業	698	0.31	611	0.26
建設業	18,942	8.34	16,613	7.05
電気・ガス・熱供給・水道業	358	0.16	105	0.04
情報通信業	586	0.26	577	0.25
運輸業, 郵便業	2,765	1.22	3,175	1.35
卸売業, 小売業	21,215	9.35	20,372	8.65
金融業, 保険業	13,260	5.84	13,397	5.69
不動産業, 物品賃貸業	27,675	12.19	29,281	12.43
学術研究, 専門・技術サービス業	1,327	0.58	1,428	0.61
宿泊業	2,936	1.29	2,842	1.21
飲食業	3,122	1.38	3,118	1.32
生活関連サービス業, 娯楽業	3,693	1.63	3,673	1.56
教育, 学習支援業	1,002	0.44	2,778	1.18
医療・福祉	10,056	4.43	11,213	4.76
その他のサービス	8,327	3.67	8,051	3.42
地方公共団体	28,338	12.48	31,027	13.17
その他	69,114	30.44	74,883	31.79
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	227,024		235,545	

(注) 1 国内とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当社の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	同左	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		5,576		6,636,992		472,060

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,300		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,478,900	54,789	同上
単元未満株式	普通株式 79,800		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000		
総株主の議決権		54,789	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が63株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市東本町 二丁目35番地	17,300		17,300	0.31
計		17,300		17,300	0.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
現金預け金	9,257	7,066
コールローン及び買入手形	8,700	14,800
有価証券	87,067	82,888
貸出金	1 234,128	1 235,545
外国為替	12	20
リース債権及びリース投資資産	4,107	3,737
その他資産	2,044	1,812
有形固定資産	5,458	5,318
無形固定資産	482	500
繰延税金資産	1,131	1,605
支払承諾見返	3,201	3,090
貸倒引当金	5,055	5,325
資産の部合計	350,536	351,058
負債の部		
預金	325,230	325,732
借入金	5,147	5,913
社債	540	450
その他負債	1,560	1,726
退職給付引当金	251	252
役員退職慰労引当金	173	190
睡眠預金払戻損失引当金	13	14
偶発損失引当金	25	32
再評価に係る繰延税金負債	762	665
支払承諾	3,201	3,090
負債の部合計	336,906	338,066
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	5,193	5,224
自己株式	41	42
株主資本合計	12,260	12,291
その他有価証券評価差額金	343	416
土地再評価差額金	1,008	1,099
その他の包括利益累計額合計	1,351	682
少数株主持分	17	17
純資産の部合計	13,629	12,992
負債及び純資産の部合計	350,536	351,058

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	7,644	7,526
資金運用収益	4,858	4,651
(うち貸出金利息)	3,909	3,721
(うち有価証券利息配当金)	901	906
役務取引等収益	432	452
その他業務収益	300	531
その他経常収益	2,051	¹ 1,891
経常費用	6,687	6,934
資金調達費用	564	480
(うち預金利息)	470	393
役務取引等費用	390	365
その他業務費用	47	76
営業経費	3,707	3,772
その他経常費用	² 1,977	² 2,240
経常利益	956	591
特別利益	57	0
固定資産処分益	1	0
償却債権取立益	56	-
特別損失	30	0
固定資産処分損	6	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	-
税金等調整前四半期純利益	983	592
法人税等	398	259
少数株主損益調整前四半期純利益	584	333
少数株主利益	0	0
四半期純利益	584	333

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	584	333
その他の包括利益	93	664
其他有価証券評価差額金	93	759
土地再評価差額金	-	94
四半期包括利益	678	331
親会社株主に係る四半期包括利益	677	331
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第3四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第3四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の40.93%から44.40%(単体)となります。この税率変更により、未払法人税等は30百万円増加し、法人税等は同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 758百万円 延滞債権額 11,635百万円 3ヵ月以上延滞債権額 18百万円 貸出条件緩和債権額 598百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。 破綻先債権額 982百万円 延滞債権額 12,681百万円 3ヵ月以上延滞債権額 17百万円 貸出条件緩和債権額 474百万円 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	1 その他経常収益には、償却債権取立益19百万円を含んでおります。
2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額238百万円、株式等償却30百万円を含んでおります。	2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額303百万円、株式等償却342百万円及び株式等売却損41百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 399百万円	減価償却費 390百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	116	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益 剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	116	25.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益 剰余金

(注)平成22年9月30日を効力発生日として、当行株式10株を1株に併合しております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	166	30	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益 剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	138	25	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,795	1,843	7,639	4	7,644		7,644
セグメント間の内部経常収益	23	45	69		69	69	
計	5,819	1,889	7,709	4	7,713	69	7,644
セグメント利益	908	42	950	4	955	1	956

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	5,877	1,645	7,522	3	7,526		7,526
セグメント間の内部経常収益	14	56	71		71	71	
計	5,892	1,701	7,593	3	7,597	71	7,526
セグメント利益	541	43	585	3	589	2	591

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 セグメント利益の調整額2百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	9,257	9,257	
コールローン及び買入手形	8,700	8,700	
有価証券			
満期保有目的の債券	11,001	11,184	182
その他有価証券	75,686	75,686	

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間(翌日物)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は264百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は264百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金預け金	7,066	7,066	
コールローン及び買入手形	14,800	14,800	
有価証券			
満期保有目的の債券	10,089	10,424	334
その他有価証券	72,494	72,494	

(注) 1 現金預け金の時価の算定方法

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2 コールローン及び買入手形の時価の算定方法

これらは、約定期間が短期間（翌日物）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状況にあると判断したものについては、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は89百万円、「その他有価証券評価差額金」は89百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

当価額は、情報ベンダーより入手しており、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,485	5,721	236
地方債			
社債	3,716	3,827	111
その他	1,800	1,634	165
合計	11,001	11,184	182

2 その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,049	4,857	191
債券	59,964	60,590	625
国債	31,177	31,514	336
地方債	7,035	7,085	49
社債	21,752	21,991	239
その他	10,141	10,237	95
合計	75,155	75,686	530

当第3四半期連結会計期間

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券（平成23年12月31日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	5,486	5,834	347
地方債			
社債	3,102	3,250	147
その他	3,500	3,339	160
合計	12,089	12,424	334

2 その他有価証券（平成23年12月31日現在）

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	5,679	4,925	753
債券	57,076	58,056	980
国債	32,034	32,610	576
地方債	4,776	4,869	92
社債	20,265	20,576	310
その他	10,385	9,511	873
合計	73,141	72,494	647

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式342百万円であります。

なお、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合があります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大(格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満)要因がある場合。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	125.92	59.94
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	584	333
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	584	333
普通株式の期中平均株式数	千株	4,641	5,558

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第162期の中間配当につき次のとおり決議致しました。

中間配当金額 138百万円

1株当たりの中間配当金 25円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 脇 田 勝 裕
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 寺 庸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。